

新たな幼児教育支援事業の第4弾、第5弾を、国立花山青少年自然の家、国立立山青少年自然の家で開催！

【鈴木みゆき理事長がコーディネーター】

国立青少年教育振興機構本部では、各地の国立青少年自然の家と協働で、平成30年度から改訂（定）実施される幼稚園教育要領等について学ぶ実践的なシンポジウムを行っています。これは、改訂（定）にたずさわった文部科学省視学官（幼児教育調査官の場合あり）、厚生労働省保育指導専門官を講師に迎え、複数の行政分野に横串を入れ、わかりやすく、親しみやすい内容となるよう取り組んでいるものです。また、シンポジウムの前後は、国立青少年施設を会場に開催する意義として、その施設ならではの指導者向け体験プログラムの実践や、幼稚園児等を対象としたプログラムの紹介をご覧ください、有意義な時間となるよう進めています。

平成29年度第4弾として、12月8日（金）～9日（土）に、国立花山青少年自然の家にて参加者84名が集まり、第5弾として、12月15日（金）～16日（土）に、国立立山青少年自然の家にて参加者48名が集まり開催されました。

また、花山開催の回は、特別に、こうした教育要領等の改訂（定）につながる「教育基本法の改正」についての解説講演も行われました。

【以下、当日のシンポジウムの様子；国立花山青少年自然の家】



【以下、当日のシンポジウムの様子；国立立山青少年自然の家】



※2枚目に続く

【以下、シンポジウム前日、終了後に行われた体験プログラムの様子；国立花山青少年自然の家】



【以下、シンポジウム前後に行われた体験プログラムの様子；国立立山青少年自然の家】

